

平成25年第4回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	<p>三鷹市組織条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 分掌事務の変更 (1) 市民の安全安心に関する事務について、生活環境部から総務部に移管することとした。 (2) 健康福祉部の分掌事務のうち、障がい者福祉に関する事務を地域福祉課から分離し、新たに同部に課を設けて処理することとした。</p> <p>2 その他規定を整備することとした。</p> <p>3 施行期日 平成26年4月1日</p>
2	<p>三鷹市公平委員会設置条例を廃止する条例</p> <hr/> <p>1 条例の廃止 公平委員会の専門性と安定的な審査体制を確保し、職員の権利利益の保護と公平公正な人事権行使の保障を図るとともに、行財政改革を推進するため、三鷹市公平委員会設置条例を廃止することとした。</p> <p>2 施行期日 平成26年4月1日</p>

3	<p>三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 平成25年度給与改定 東京都に準じ、例月給の改定（△0.20%）を行うため、給料表を改め、給料月額を平均0.21%引き下げることとした。</p> <p>2 施行期日 平成25年12月1日</p>						
4	<p>三鷹市市税条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 個人の市民税関係の見直し</p> <p>(1) 金融所得課税の一体化を拡充するため、公社債等に対する課税方式を変更するとともに、公社債等の利子及び譲渡損益について上場株式等に係る所得等と損益通算できるように金融商品の損益通算の範囲を拡大することとした。</p> <p>(2) 個人市民税の住宅ローン控除制度について、その適用期限を居住年が平成25年末から平成29年末までに延長するとともに、消費税率引上げに伴う影響を平準化する観点から、控除限度額を拡充することとした。</p> <table border="1" data-bbox="418 1265 1348 1473"> <tr> <td>居住年</td> <td>平成26年1月～3月</td> <td>平成26年4月～平成29年12月</td> </tr> <tr> <td>控除限度額</td> <td>所得税の課税総所得金額等の3% (最高58,500円)</td> <td>所得税の課税総所得金額等の4.2% (最高81,900円)</td> </tr> </table> <p>なお、この改正による減収額は、引き続き全額国費で補てんされる。</p> <p>2 都市計画税の税率の特例 都市計画税の税率100分の0.3を平成26年度分は100分の0.225とすることとした。</p> <p>3 納税環境の整備</p> <p>(1) 国税の見直しにあわせ、市税においても延滞金の利率を引き下げる（延滞金14.6%→特例基準割合+7.3%等）こととした。</p> <p>(2) 年金所得者の納税の便宜及び市における徴収事務の効率化の観点から、個人市民税の公的年金からの特別徴収制度について、仮徴収税額の計算方法を改めるとともに、特別徴収税額が変更された場合及び市外に転出した場合においても、一定の要件の下、特別徴収を継続することとした。</p>	居住年	平成26年1月～3月	平成26年4月～平成29年12月	控除限度額	所得税の課税総所得金額等の3% (最高58,500円)	所得税の課税総所得金額等の4.2% (最高81,900円)
居住年	平成26年1月～3月	平成26年4月～平成29年12月					
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の3% (最高58,500円)	所得税の課税総所得金額等の4.2% (最高81,900円)					

	<p>4 その他規定を整備することとした。</p> <p>5 施行期日 1 (1)は平成29年1月1日、1 (2)は平成27年1月1日、2は平成26年4月1日、3 (1)は平成26年1月1日、3 (2)は平成28年10月1日、4は公布の日等</p>
5	<p>三鷹市スポーツ傷害見舞金支給条例を廃止する条例</p> <hr/> <p>1 条例の廃止 三鷹市スポーツ傷害見舞金支給条例を廃止することとした。</p> <p>2 施行期日等 (1) 施行期日 平成26年4月1日 (2) 三鷹市市民医療費援護金支給条例の一部改正 三鷹市スポーツ傷害見舞金支給条例の廃止に伴い、規定を整備することとした。</p>
6	<p>三鷹市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 納付環境の整備 国税の見直しにあわせ、保険料においても延滞金の利率を引き下げる（延滞金14.6%→特例基準割合+7.3%等）こととした。</p> <p>2 施行期日 平成26年1月1日</p>

7

三鷹市学童保育所条例の一部を改正する条例

1 位置の変更

名 称	位 置
三鷹市三小学童保育所A	三鷹市上連雀四丁目12番15号
三鷹市三小学童保育所B	三鷹市上連雀四丁目12番15号

↓

名 称	位 置
三鷹市三小学童保育所A	三鷹市上連雀四丁目12番33号
三鷹市三小学童保育所B	三鷹市上連雀四丁目12番33号

2 名称及び位置の変更

名 称	位 置
三鷹市井口小学童保育所	三鷹市井口三丁目7番11号
三鷹市高山小学童保育所	三鷹市牟礼四丁目6番12号

↓

名 称	位 置
三鷹市井口小学童保育所A	三鷹市井口三丁目7番64号
三鷹市井口小学童保育所B	三鷹市井口三丁目7番64号
三鷹市高山小学童保育所A	三鷹市牟礼四丁目3番16号
三鷹市高山小学童保育所B	三鷹市牟礼四丁目3番16号

3 その他規定を整備することとした。

4 施行期日

平成26年4月1日

<p>8</p>	<p>三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 延滞金減免規定の新設 納期限までに保険料を納付しなかったことについてやむを得ない事由があると市長が認める場合は、延滞金の額を減免することができることとした。</p> <p>2 納付環境の整備 国税の見直しにあわせ、保険料においても延滞金の利率を引き下げる（延滞金14.6%→特例基準割合+7.3%等）こととした。</p> <p>3 施行期日 平成26年1月1日</p>						
<p>9</p>	<p>三鷹市市民住宅条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 保証金の見直し 市民住宅の保証金について、次のとおり見直すこととした。</p> <table border="1" data-bbox="384 1137 1337 1279"> <tr> <td data-bbox="384 1137 805 1193"> <p>現 行</p> </td> <td data-bbox="805 1137 850 1279"> <p>→</p> </td> <td data-bbox="850 1137 1337 1193"> <p>見直し後</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1193 805 1279"> <p>使用料の3月分に相当する金額</p> </td> <td></td> <td data-bbox="850 1193 1337 1279"> <p>使用料の3月分に相当する金額の範囲内で規則で定める金額</p> </td> </tr> </table> <p>2 施行期日 平成26年4月1日</p>	<p>現 行</p>	<p>→</p>	<p>見直し後</p>	<p>使用料の3月分に相当する金額</p>		<p>使用料の3月分に相当する金額の範囲内で規則で定める金額</p>
<p>現 行</p>	<p>→</p>	<p>見直し後</p>					
<p>使用料の3月分に相当する金額</p>		<p>使用料の3月分に相当する金額の範囲内で規則で定める金額</p>					

三鷹市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例

1 有料自転車等駐車場の位置の変更

名 称	位 置
しろがね通り第1駐輪場	三鷹市下連雀三丁目28番13号
三鷹台第2駐輪場	三鷹市井の頭二丁目1番20号

↓

名 称	位 置
しろがね通り第1駐輪場	三鷹市下連雀三丁目30番2号
三鷹台第2駐輪場	三鷹市井の頭二丁目7番18号

2 有料自転車等駐車場の新設

次のとおり有料自転車等駐車場を新設することとした。

名 称	位 置
三鷹台第5駐輪場	三鷹市井の頭一丁目30番19号

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成26年6月1日。ただし、しろがね通り第1駐輪場の位置の変更は平成26年2月1日、3(2)は公布の日

(2) 準備行為

新設する有料自転車等駐車場の利用に係る手続その他の行為は、この条例の施行日前においても行うことができることとした。

11 三鷹市下水道条例の一部を改正する条例

1 使用料の料率の改定等

次のとおり、排出量区分を見直すとともに、使用料の料率を改定することとした。

汚水の種別	排 出 量		料 率	
一般汚水	10m ³ 以下の分	→ 8 m ³ 以下の分	400円	
	10m ³ を超え20m ³ 以下の分	→ 8 m ³ を超え20m ³ 以下の分	1 m ³ につき 44円	→ 62円
	20m ³ を超え50m ³ 以下の分	→20m ³ を超え30m ³ 以下の分	1 m ³ につき 77円	→ 86円
		→30m ³ を超え50m ³ 以下の分		→ 97円
	50m ³ を超え100m ³ 以下の分		1 m ³ につき 104円	→ 126円

2 使用料の額

使用料は、上記の表を適用して得た額に100分の108（現行100分の105）を乗じて得た額とすることとした。

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成26年4月1日

(2) 経過措置

2については、平成26年6月分以降に確定する使用料について適用し、同年5月分までの使用料については、なお従前の例によることとした。

12 東京都市公平委員会を共同設置する団体となることについて

東京都市公平委員会の共同設置

地方自治法の規定により、公平委員会の事務を共同処理するため、平成26年4月1日から、東京都市公平委員会を共同設置する団体となることとした。

<p>13</p>	<p>三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市川上郷自然の村の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="395 517 1337 817"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 517 699 607">施 設</th> <th data-bbox="699 517 1098 607">指定管理者</th> <th data-bbox="1098 517 1337 607">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 607 699 817">三鷹市川上郷自然の村 長野県南佐久郡川上村大字原591番362</td> <td data-bbox="699 607 1098 817">長野県南佐久郡川上村大字大深山542 一般財団法人 川上村振興公社</td> <td data-bbox="1098 607 1337 817">平成26年4月1日から平成29年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市川上郷自然の村 長野県南佐久郡川上村大字原591番362	長野県南佐久郡川上村大字大深山542 一般財団法人 川上村振興公社	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで				
施 設	指定管理者	指定の期間									
三鷹市川上郷自然の村 長野県南佐久郡川上村大字原591番362	長野県南佐久郡川上村大字大深山542 一般財団法人 川上村振興公社	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで									
<p>14</p>	<p>三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市山本有三記念館等の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="395 1137 1337 1998"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1137 699 1227">施 設</th> <th data-bbox="699 1137 1098 1227">指定管理者</th> <th data-bbox="1098 1137 1337 1227">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1227 699 1395">三鷹市山本有三記念館 三鷹市下連雀二丁目12番27号</td> <td data-bbox="699 1227 1098 1395" rowspan="5">三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市芸術文化振興財団</td> <td data-bbox="1098 1227 1337 1395" rowspan="5">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1395 699 1563">三鷹市美術ギャラリー 三鷹市下連雀三丁目35番1号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1563 699 1731">三鷹市芸術文化センター 三鷹市上連雀六丁目12番14号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1731 699 1854">三鷹市公会堂 三鷹市野崎一丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1854 699 1998">みたか井心亭^{まいしんてい} 三鷹市下連雀二丁目10番48号</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市山本有三記念館 三鷹市下連雀二丁目12番27号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市芸術文化振興財団	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	三鷹市美術ギャラリー 三鷹市下連雀三丁目35番1号	三鷹市芸術文化センター 三鷹市上連雀六丁目12番14号	三鷹市公会堂 三鷹市野崎一丁目1番1号	みたか井心亭 ^{まいしんてい} 三鷹市下連雀二丁目10番48号
施 設	指定管理者	指定の期間									
三鷹市山本有三記念館 三鷹市下連雀二丁目12番27号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市芸術文化振興財団	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで									
三鷹市美術ギャラリー 三鷹市下連雀三丁目35番1号											
三鷹市芸術文化センター 三鷹市上連雀六丁目12番14号											
三鷹市公会堂 三鷹市野崎一丁目1番1号											
みたか井心亭 ^{まいしんてい} 三鷹市下連雀二丁目10番48号											

<p>15</p>	<p>三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="395 555 1329 943"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>指定管理者</th> <th>指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三鷹国際交流センター 三鷹市下連雀三丁目30番12号</td> <td rowspan="2">公益財団法人 三鷹国際交流協会</td> <td rowspan="2">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>三鷹市女性交流室 三鷹市下連雀三丁目30番12号</td> </tr> </tbody> </table>	施設	指定管理者	指定の期間	三鷹国際交流センター 三鷹市下連雀三丁目30番12号	公益財団法人 三鷹国際交流協会	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	三鷹市女性交流室 三鷹市下連雀三丁目30番12号
施設	指定管理者	指定の期間						
三鷹国際交流センター 三鷹市下連雀三丁目30番12号	公益財団法人 三鷹国際交流協会	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで						
三鷹市女性交流室 三鷹市下連雀三丁目30番12号								
<p>16</p>	<p>三鷹市福祉会館の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市福祉会館の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="395 1234 1329 1491"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>指定管理者</th> <th>指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三鷹市福祉会館 三鷹市野崎一丁目1番1号(三鷹市民センター内)</td> <td>社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会</td> <td>平成26年4月1日から平成29年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	施設	指定管理者	指定の期間	三鷹市福祉会館 三鷹市野崎一丁目1番1号(三鷹市民センター内)	社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで	
施設	指定管理者	指定の期間						
三鷹市福祉会館 三鷹市野崎一丁目1番1号(三鷹市民センター内)	社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで						

<p>17</p>	<p>三鷹市高齢者センターけやき苑の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市高齢者センターけやき苑の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="392 517 1329 775"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 517 695 607">施 設</th> <th data-bbox="695 517 1094 607">指定管理者</th> <th data-bbox="1094 517 1329 607">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 607 695 775">三鷹市高齢者センターけやき苑 三鷹市深大寺二丁目29番13号</td> <td data-bbox="695 607 1094 775">三鷹市下連雀五丁目2番5号 社会福祉法人 東京弘済園</td> <td data-bbox="1094 607 1329 775">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市高齢者センターけやき苑 三鷹市深大寺二丁目29番13号	三鷹市下連雀五丁目2番5号 社会福祉法人 東京弘済園	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで			
施 設	指定管理者	指定の期間								
三鷹市高齢者センターけやき苑 三鷹市深大寺二丁目29番13号	三鷹市下連雀五丁目2番5号 社会福祉法人 東京弘済園	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで								
<p>18</p>	<p>三鷹市高齢者センターどんぐり山及び三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市高齢者センターどんぐり山及び三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="392 1151 1337 1615"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1151 695 1240">施 設</th> <th data-bbox="695 1151 1094 1240">指定管理者</th> <th data-bbox="1094 1151 1337 1240">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1240 695 1408">三鷹市高齢者センターどんぐり山 三鷹市大沢四丁目8番8号</td> <td data-bbox="695 1240 1094 1408">三鷹市大沢四丁目8番8号 社会福祉法人 楽山会</td> <td data-bbox="1094 1240 1337 1408">平成26年4月1日から平成29年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1408 695 1615">三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山 三鷹市大沢四丁目8番8号</td> <td data-bbox="695 1408 1094 1615"></td> <td data-bbox="1094 1408 1337 1615">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市高齢者センターどんぐり山 三鷹市大沢四丁目8番8号	三鷹市大沢四丁目8番8号 社会福祉法人 楽山会	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで	三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山 三鷹市大沢四丁目8番8号		平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施 設	指定管理者	指定の期間								
三鷹市高齢者センターどんぐり山 三鷹市大沢四丁目8番8号	三鷹市大沢四丁目8番8号 社会福祉法人 楽山会	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで								
三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山 三鷹市大沢四丁目8番8号		平成26年4月1日から平成31年3月31日まで								

<p>19</p>	<p>三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="395 501 1337 757"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 501 695 591">施 設</th> <th data-bbox="695 501 1098 591">指定管理者</th> <th data-bbox="1098 501 1337 591">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 591 695 757">三鷹市牟礼老人保健施設 三鷹市牟礼六丁目12番30号</td> <td data-bbox="695 591 1098 757">三鷹市牟礼六丁目12番30号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団</td> <td data-bbox="1098 591 1337 757">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市牟礼老人保健施設 三鷹市牟礼六丁目12番30号	三鷹市牟礼六丁目12番30号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施 設	指定管理者	指定の期間					
三鷹市牟礼老人保健施設 三鷹市牟礼六丁目12番30号	三鷹市牟礼六丁目12番30号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで					
<p>20</p>	<p>三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1" data-bbox="395 1079 1337 1335"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1079 695 1169">施 設</th> <th data-bbox="695 1079 1098 1169">指定管理者</th> <th data-bbox="1098 1079 1337 1169">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1169 695 1335">三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮 三鷹市上連雀六丁目11番16号</td> <td data-bbox="695 1169 1098 1335">三鷹市牟礼六丁目12番30号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団</td> <td data-bbox="1098 1169 1337 1335">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮 三鷹市上連雀六丁目11番16号	三鷹市牟礼六丁目12番30号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施 設	指定管理者	指定の期間					
三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮 三鷹市上連雀六丁目11番16号	三鷹市牟礼六丁目12番30号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで					

三鷹市一小学童保育所A等の指定管理者の指定について

三鷹市一小学童保育所A等の指定管理者を次のとおり指定することとした。

施 設	指定管理者	指定の期間
三鷹市一小学童保育所A 三鷹市新川三丁目21番2号	三鷹市野崎一丁目1番1号 社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
三鷹市一小学童保育所B 三鷹市新川六丁目4番16号		
三鷹市二小学童保育所A 三鷹市野崎三丁目19番1号		
三鷹市二小学童保育所B 三鷹市野崎三丁目12番18号		
三鷹市三小学童保育所A 三鷹市上連雀四丁目12番33号		
三鷹市三小学童保育所B 三鷹市上連雀四丁目12番33号		
三鷹市五小学童保育所 三鷹市井の頭二丁目21番14号		
三鷹市七小学童保育所A 三鷹市上連雀七丁目7番7号		

<p>三鷹市七小学童保育所B 三鷹市上連雀七丁目7番7号</p>		
<p>三鷹市大沢台小学童保育所 三鷹市大沢二丁目9番3号</p>		
<p>三鷹市高山小学童保育所A 三鷹市牟礼四丁目3番16号</p>		
<p>三鷹市高山小学童保育所B 三鷹市牟礼四丁目3番16号</p>		
<p>三鷹市中原小学童保育所A 三鷹市中原二丁目12番13号</p>		<p>平成26年4月1日から平成29年3月31日まで</p>
<p>三鷹市中原小学童保育所B 三鷹市中原二丁目12番13号</p>		
<p>三鷹市東台小学童保育所 三鷹市中原二丁目17番37号</p>		
<p>三鷹市北野小学童保育所A 三鷹市北野三丁目1番5号</p>		<p>平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>
<p>三鷹市北野小学童保育所B 三鷹市北野三丁目1番5号</p>		
<p>三鷹市井口小学童保育所A 三鷹市井口三丁目7番64号</p>		

三鷹市井口小学童 保育所B 三鷹市井口三丁目 7番64号		
三鷹市羽沢小学童 保育所 三鷹市大沢四丁目 9番1号		

※三鷹市中原小学童保育所A、三鷹市中原小学童保育所B及び三鷹市東台小学童保育所については、指定管理者の候補者を公募により選定した。

22 三鷹市農業公園の指定管理者の指定について

三鷹市農業公園の指定管理者を次のとおり指定することとした。

施 設	指定管理者	指定の期間
三鷹市農業公園 三鷹市新川六丁目 30番16号	小金井市貫井北町一丁目 10番1号 東京むさし農業協同組合	平成26年4月 1日から平成 36年3月31日 まで

23 三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について

三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者を次のとおり指定することとした。

施 設	指定管理者	指定の期間
三鷹市下連雀市民 住宅 三鷹市下連雀三丁 目30番12号	三鷹市下連雀三丁目38番 4号 株式会社 まちづくり三鷹	平成26年4月 1日から平成 31年3月31日 まで

<p>24</p>	<p>すずかけ駐輪場等の指定管理者の指定について</p> <hr/> <p>すずかけ駐輪場等の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 472 695 562">施 設</th> <th data-bbox="695 472 1094 562">指定管理者</th> <th data-bbox="1094 472 1337 562">指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 562 695 685">すずかけ駐輪場 三鷹市下連雀三丁目16番7号</td> <td data-bbox="695 562 1094 685" rowspan="2">三鷹市下連雀三丁目38番4号 株式会社 まちづくり三鷹</td> <td data-bbox="1094 562 1337 857" rowspan="2">平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 685 695 857">三鷹駅南口東駐輪場 三鷹市下連雀三丁目15番3号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 857 695 981">三鷹台第1駐輪場 三鷹市井の頭二丁目1番19号</td> <td data-bbox="695 857 1094 981" rowspan="5"></td> <td data-bbox="1094 857 1337 1487" rowspan="5">平成26年6月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 981 695 1104">三鷹台第2駐輪場 三鷹市井の頭二丁目7番18号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1104 695 1227">三鷹台第3駐輪場 三鷹市井の頭一丁目30番17号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1227 695 1350">三鷹台第4駐輪場 三鷹市井の頭一丁目29番15号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1350 695 1487">三鷹台第5駐輪場 三鷹市井の頭一丁目30番19号</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	すずかけ駐輪場 三鷹市下連雀三丁目16番7号	三鷹市下連雀三丁目38番4号 株式会社 まちづくり三鷹	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	三鷹駅南口東駐輪場 三鷹市下連雀三丁目15番3号	三鷹台第1駐輪場 三鷹市井の頭二丁目1番19号		平成26年6月1日から平成31年3月31日まで	三鷹台第2駐輪場 三鷹市井の頭二丁目7番18号	三鷹台第3駐輪場 三鷹市井の頭一丁目30番17号	三鷹台第4駐輪場 三鷹市井の頭一丁目29番15号	三鷹台第5駐輪場 三鷹市井の頭一丁目30番19号
施 設	指定管理者	指定の期間													
すずかけ駐輪場 三鷹市下連雀三丁目16番7号	三鷹市下連雀三丁目38番4号 株式会社 まちづくり三鷹	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで													
三鷹駅南口東駐輪場 三鷹市下連雀三丁目15番3号															
三鷹台第1駐輪場 三鷹市井の頭二丁目1番19号		平成26年6月1日から平成31年3月31日まで													
三鷹台第2駐輪場 三鷹市井の頭二丁目7番18号															
三鷹台第3駐輪場 三鷹市井の頭一丁目30番17号															
三鷹台第4駐輪場 三鷹市井の頭一丁目29番15号															
三鷹台第5駐輪場 三鷹市井の頭一丁目30番19号															
<p>25</p>	<p>市道路線の認定について</p> <hr/> <p>認定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1778 652 1832">路 線 名</th> <th data-bbox="652 1778 1062 1832">場 所</th> <th data-bbox="1062 1778 1310 1832">延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1832 652 1886">市道第844号線</td> <td data-bbox="652 1832 1062 1886">三鷹市大沢三丁目</td> <td data-bbox="1062 1832 1310 1886">178m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1886 652 1939">市道第845号線</td> <td data-bbox="652 1886 1062 1939">三鷹市井口一丁目</td> <td data-bbox="1062 1886 1310 1939">116m</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名	場 所	延 長	市道第844号線	三鷹市大沢三丁目	178m	市道第845号線	三鷹市井口一丁目	116m					
路 線 名	場 所	延 長													
市道第844号線	三鷹市大沢三丁目	178m													
市道第845号線	三鷹市井口一丁目	116m													

26	平成25年度三鷹市一般会計補正予算（第3号）	別紙のとおり
27	平成25年度三鷹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	

○ 特記事項

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について（4件）